事業名 (箇所名)	福岡空港滑走路増設事業			担当課担当課長名		航空局 航空ネットワーク部 空港計画課 小池 慎一郎				事業 九州地方整備局 注体 大阪航空局			
実施箇所	福岡県福岡市												
該当基準	事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業												
主な事業の諸元	新滑走路2,500m×60m增設												
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和6年度									
総事業費(億円)		残事業費	(億円)					1,1	1,121				
目的・必要性	福岡空港は、滑走路1本で平成30年度には2.485万人の旅客が利用しており、国内の滑走路1本の空港としては旅客数・発着回数ともに第1位である。また、近年、新規路線開設・増便が相次ぎ、旅客数・発着回数ともに増加傾向にある。そのため、ピーク時間帯を中心に混雑や遅延が常態化しており、多くの利用者が時間的及び経済的損失を強いられている。将来的にはさらに需要が伸びると予測されており、滑走路1本のままでは将来の航空需要への対応が厳しい状況にある。よって、混雑・遅延の緩和、将来需要への適切な対応、地域経済発展への寄与等のために、滑走路増設により空港能力の向上を図る必要がある。												
便益の主な 根拠	【便益の内訳】 ①利用者便益 (一般化費用低減) 2,747億円 ②供給者便益 (着陸料収入等) 118億円 ③残存価値 510億円  【主な根拠】 (需要予測結果) 令和7年度:2,506万人、令和12年度:2,512万人、令和17年度:2,566万人  (予測に用いた前提条件) 経済成長 ○平成29年度まで:「平成29年度国民経済計算年次推計」を使用 ○平成30~令和元年度:「平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」 (H31.1 閣議決定)を使用 ○令和2年度以降:直近10年間(H19~29年度)の実質GDPの平均変化量を加算して設定 人口 ○「日本の将来推計人口」(H29.4.10 国立社会保障・人口問題研究所)を使用												
事業人仕の	・出生 基準年度	:、死亡ともに中位ケー 令和元年											
事業全体の 投資効率性	B:総便益 (億円)	3,375	C:総費用	(億円)		1,665	全体B/C	2.0	EIRF (%)		7.3 B-C	1,71	
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	3,375	(億円)		1,134	継続B/C	3.0						
感度分析	(感度分析) 需 要 (-10% 建 設 費 (+10%, 建設期間 (+10%)	<b>~</b> −10%)	1.9	のB/C ~ 2.2 ~ 2.2 ~ 2.0	:								
事業の効果等	【貨幣換算した効果】 ・旅行費用の低減、旅行時間の短縮、運航頻度の増加等により、旅客の一般化費用が削減される。 ・供給者の収益が増加する。  【貨幣換算が困難な効果等】 ■安定的な輸送機能を確保 ・空港の混雑を緩和し、定時性を確保することで、福岡訪問客の快適な旅行を支えるとともに、ビジネス需要への適確な対応が可能となる。 ・滑走路一本の状態で生じる航空機トラブル等による滑走路閉鎖時にも、もう一本の滑走路による運用が可能となる。 ■安全・安心の確保 ・災害時の移動手段機能が向上する。 ■観光・MICEの促進、地域経済への波及効果 ・利便性の高い時間帯(ピーク時間帯)に新規就航便や増便が可能となり、福岡空港の利用を諦めていた利用者を獲得することで福岡・九州の終済・交流の発展に寄与する。 ・国内外の他地域からの入域客数の増加が期待される。また、入域客数の増加は、他地域との交流を活性化させるとともに、九州観光を促進させ、観光消費の増大をもたらす。 ・集客交流の活性化により、関連産業の雇用機会の拡大、企業生産や地域所得の増大が期待される。 ・国際線の増加により、国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進と外国人ビジネス客の取り込みが強化される。												
社会経済情勢等 の変化	・訪日外国人増加に伴う国際線旅客の増加や、LCCの新規就航が見られる。 ・国内線ターミナル側で実施している平行誘導路の二重化の整備は、令和2年1月末の完成を予定しており、航空機の運航の安全を確保するために設定している1時間当たりの発着回数が、38回(滑走路処理能力17.6万回/年)へ拡大される。												
主な事業の進捗 状況	総事業費1,643億円 令和元年度末 事業												
主な事業の進捗 の見込み	令和7年3月末の供	用開始を目指し事業を	 推進する	•									
コスト縮減や代替 案立案等の可能 性		現時点において代替案等の可能性はないものの、コスト縮減については、今後の事業実施に際して適切に対応していく。											
対応方針	継続												
対応方針理由		十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。											
その他		<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)に対して審議を行った結果、「事業を継続」で了承された。											



